

平成 29 年 5 月

平成 28 年度 繰越 説明書



平成28年度繰越明許費総括表

区 分	予 算 現 額	繰越明許費		翌年度繰越額	左 の 財 源 内 訳			
		予 算 議 決 額	繰越明許費 予 算 議 決 額		特 定 財 源			繰 越 金
					分担金及負担金	国庫支出金	都 債	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	
土 木 費	432,867,802	40,722,200	22,448,359	251,655	1,902,883	0	20,293,821	
一般 会 計								
土木管理費	6,086,100	683,200	246,009	0	0	0	246,009	
道路橋梁費	317,117,702	26,441,000	13,964,304	235,541	1,352,218	0	12,376,545	
河川海岸費	70,639,000	10,585,000	6,536,477	16,114	430,165	0	6,090,198	
公園霊園費	39,025,000	3,013,000	1,701,569	0	120,500	0	1,581,069	
用 地 会 計	1,801,000	156,000	8,058	0	0	8,000	58	
合 計	434,668,802	40,878,200	22,456,417	251,655	1,902,883	8,000	20,293,879	

注) 予算現額及び繰越明許費予算議決額は、明許繰越を生じた事業分だけを記載している。

一 般 会 計
(繰 越 明 許 費)

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
1	(土木管理費) 土木補助	千円 560,000	千円 167,109	千円 繰越金 167,109	<p>1. 繰越理由</p> <p>市町村が関係機関との調整や用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、補助事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>補助金 道路事業 13 件</p> <p>3. 繰越使用額 167,109 千円</p>
2	(土木管理費) 生活再建資金貸付	123,200	78,900	繰越金 78,900	<p>1. 繰越理由</p> <p>生活再建資金借受者が建物再建等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>貸付金 9 件 (1) 道路事業 8 件 (2) 河川事業 1 件</p> <p>3. 繰越使用額 78,900 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
3	(道路橋梁費) 道路補修	千円 3,446,000	千円 1,363,060	千円 国庫支出金 15,400 繰越金 1,347,660 計 1,363,060	<p>1. 繰越理由 地元住民との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 新宿副都心四号線(新宿区西新宿一丁目地内) 道路施設整備工事ほか23路線 31 件</p> <p>3. 繰越使用額 1,363,060 千円</p>
4	(道路橋梁費) 交通安全施設	3,066,000	2,634,867	国庫支出金 144,480 繰越金 2,490,387 計 2,634,867	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 東京所沢線(新宿区西新宿七丁目地内) 新宿歩行者専用道第2号線整備工事ほか36路線 46 件 (2) 補償費等 池袋谷原線(練馬区春日町五丁目～高松四丁目地内) ほか9路線 21 件</p> <p>3. 繰越使用額 2,634,867 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説 明
5	(道路橋梁費) 道路災害防除	千円 638,000	千円 577,807	千円 国庫支出金 47,725 繰越金 530,082 計 577,807	1. 繰越理由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰越内容 工事費 国道411号(奥多摩町原地内) 道路災害防除工事ほか5路線 14 件 3. 繰越使用額 577,807 千円
6	(道路橋梁費) 道路整備	1,303,000	1,036,297	国庫支出金 145,154 繰越金 891,143 計 1,036,297	1. 繰越理由 地元住民との調整及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。 2. 繰越内容 (1) 工事費 あきる野羽村線(あきる野市草花地内) 電線共同溝設置工事ほか13路線 17 件 (2) 補償費等 八王子町田線(町田市相原町地内) ほか15路線 66 件 3. 繰越使用額 1,036,297 千円

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
7	(道路橋梁費) 街路整備	千円 15,306,000	千円 6,641,739	千円 分担金及 負担金 235,541 国庫支出金 919,922 繰越金 5,486,276 計 6,641,739	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 町田3・3・36号線(町田市旭町三丁目～本町田地内) 旭町陸橋(仮称)下部工工事ほか24路線 (2) 補償費等 補助第172号線(豊島区长崎一丁目～五丁目地内) ほか64路線</p> <p>3. 繰越使用額</p>
					32 件 665 件 6,641,739 千円
8	(道路橋梁費) 橋梁整備	2,635,000	1,670,509	国庫支出金 68,431 繰越金 1,602,078 計 1,670,509	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 西新井陸橋(足立区栗原三丁目～梅島三丁目地内) 長寿命化工事ほか19橋</p> <p>3. 繰越使用額</p>
					19 件 1,670,509 千円

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
9	(道路橋梁費) 小笠原道路整備	千円 47,000	千円 40,025	千円 国庫支出金 11,106 繰越金 28,919 計 40,025	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 沖港北港線(小笠原村母島猪熊谷地内) 道路改修工事ほか1路線 3 件</p> <p>3. 繰越使用額 40,025 千円</p>
10	(河川海岸費) 河川防災	358,000	327,336	繰越金 327,336	<p>1. 繰越理由 地元住民との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 南浅川(八王子市横川町～東浅川町地内) 河川防災工事ほか8か所 10 件</p> <p>3. 繰越使用額 327,336 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説 明
11	(河川海岸費) 河川環境整備	千円 210,000	千円 209,433	千円 繰越金 209,433	<p>1. 繰越理由 関係機関との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 中川(葛飾区西新小岩二丁目～三丁目地内) 緑化工事ほか4河川 5 件</p> <p>3. 繰越使用額 209,433 千円</p>
12	(河川海岸費) 中小河川整備	3,690,000	1,772,300	国庫支出金 194,000 繰越金 1,578,300 計 1,772,300	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 神田川(杉並区和泉二丁目地内) 整備工事ほか9河川 20 件 (2) 補償費 谷地川(八王子市加住町一丁目地内) ほか6河川 16 件</p> <p>3. 繰越使用額 1,772,300 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
13	(河川海岸費) 高潮防御施設	千円 5,371,000	千円 3,594,519	千円 国庫支出金 133,000 繰越金 3,461,519 計 3,594,519	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 新中川(江戸川区春江町三丁目～一之江三丁目地内) 護岸耐震補強工事ほか8か所 15 件</p> <p>3. 繰越使用額 3,594,519 千円</p>
14	(河川海岸費) 砂防海岸整備	708,000	611,851	分担金及 負担金 16,114 国庫支出金 103,165 繰越金 492,572 計 611,851	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 北の山川(大島町元町地内) 砂防工事ほか15か所 18 件 (2) 補償費 神津沢(神津島村那智地内) 3 件</p> <p>3. 繰越使用額 611,851 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
15	(河川海岸費) 河川災害復旧	千円 248,000	千円 21,038	千円 繰越金 21,038	<p>1. 繰越理由 用地取得に伴う関係人との折衝に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 補償費 大金沢(大島町元町地内) 7 件</p> <p>3. 繰越使用額 21,038 千円</p>
16	(公園霊園費) 公園整備	2,316,000	1,395,338	国庫支出金 120,500 繰越金 1,274,838 計 1,395,338	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討及び用地取得に伴う関係人との折衝等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 舎人公園(足立区古千谷一丁目地内) 園地整備工事ほか15公園 35 件 (2) 補償費 城北中央公園(板橋区小茂根五丁目地内) ほか5公園 21 件</p> <p>3. 繰越使用額 1,395,338 千円</p>

番号	事業名	繰越明許費 予算議決額	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
17	(公園霊園費) 動物園整備	千円 697,000	千円 306,231	千円 繰越金 306,231	<p>1. 繰越理由 関係機関との調整等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 工事費 恩賜上野動物園(台東区上野公園地内) 子ども動物園整備工事ほか1園 8件</p> <p>3. 繰越使用額 306,231千円</p>

用 地 会 計

(繰 越 明 許 費)

平成 28 年度 事故繰越総括表

区 分		支出負担行為額	翌年度繰越額	左の財源内訳	
				特 定 財 源 国庫支出金	繰 越 金
一 般 会 計	土 木 費	千円 750,286	千円 750,286	千円 55,000	千円 695,286
	土 木 管 理 費	7,273	7,273	0	7,273
	道 路 橋 梁 費	485,444	485,444	0	485,444
	河 川 海 岸 費	163,842	163,842	55,000	108,842
	公 園 霊 園 費	93,727	93,727	0	93,727
用 地 会 計		10,400	10,400	0	10,400
合 計		760,686	760,686	55,000	705,686

一 般 会 計
(事 故 繰 越)

番号	事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
1	(土木管理費) 土木補助	千円 7,273	千円 繰越金 7,273	<p>1. 繰越理由 市施行事業において、物件移転に日時を要したため、補助事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 補助金 道路事業 1 件</p> <p>3. 繰越使用額 7,273 千円</p>
2	(道路橋梁費) 交通安全施設	167,430	繰越金 167,430	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討及び物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 小川山府中線(小平市上水南町二丁目～三丁目地内) 歩道設置工事及び電線共同溝設置工事 1 件 (2) 補償費 赤羽西台線(板橋区舟渡三丁目地内) ほか1路線 2 件</p> <p>3. 繰越使用額 167,430 千円</p>

番号	事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
3	(道路橋梁費) 道路整備	千円 35,381	千円 繰越金 35,381	<p>1. 繰越理由 施工方法の再検討及び物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 町田調布線(町田市真光寺町～真光寺一丁目地内) 1 件 道路改修工事 (2) 補償費 神湊八重根港線(八丈町大賀郷地内) 4 件</p> <p>3. 繰越使用額 35,381 千円</p>
4	(道路橋梁費) 街路整備	282,633	繰越金 282,633	<p>1. 繰越理由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 補償費等 八王子3・4・28号線(八王子市石川町～宇津木町地内) ほか15路線 31 件</p> <p>3. 繰越使用額 282,633 千円</p>

番号	事業名	翌年度繰越額	繰越財源内訳	説明
5	(河川海岸費) 中小河川整備	千円 163,842	千円 国庫支出金 55,000 繰越金 108,842 計 163,842	<p>1. 繰越理由 先行工事の遅延及び物件移転等に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 (1) 工事費 古川(港区白金五丁目外) 2 件 地下調節池工事 (2) 補償費 神田川(中野区弥生町二丁目地内) 1 件</p> <p>3. 繰越使用額 163,842 千円</p>
6	(公園霊園費) 公園整備	93,727	繰越金 93,727	<p>1. 繰越理由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容 補償費 城北中央公園(板橋区小茂根五丁目地内) ほか2公園 4 件</p> <p>3. 繰越使用額 93,727 千円</p>

用 地 会 計

(事 故 繰 越)

事業名	翌年度繰越額 千円	繰越財源内訳 千円	説明
公共用地先行取得	10,400	繰越金 10,400	<p>1. 繰越理由 物件移転に日時を要したため、事業の一部を翌年度に継続実施するものである。</p> <p>2. 繰越内容</p> <p>補償費 2 件</p> <p>(1) 河川事業 白子川(練馬区東大泉四丁目地内) 1 件</p> <p>(2) 公園事業 六仙公園(東久留米市中央町三丁目地内) 1 件</p> <p>3. 繰越使用額 10,400 千円</p>